第323号
受
'26.5.27
付
小郡三井医師会

福県医発第611号（地）
平成26年5月26日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　松田　峻一良
（公印省略）

施設基準の届出状況等の報告に係る九州厚生局ホームページの活用に関する周知について（依頼）

施設基準の届出について、今般、届出に必要な報告書の提出漏れが無いよう自己点検できる報告様式に変更の上、必要な報告書類のみをダウンロードすることができるように改善した旨、九州厚生局医療課より別紙のとおり通知が参りましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成26年度の施設基準の届出状況等の報告（毎年7月1日現在）について、病院については、報告様式の送付が行われませんので、九州厚生局ホームページからダウンロードの上、報告を行っていただきますようご留意願います。

※報告様式については、7月上旬に九州厚生局ホームページに掲載される予定です。
http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

事　務　連　絡
平成 26 年 4 月 16 日

福岡県医師会　御中

九州厚生局医療課

施設基準の届出状況等の報告に係る九州厚生局ホームページの活用に関する周知について（依頼）

時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から医療保険の事業運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

施設基準の届出状況等の報告については、「届出には必要のない様式まで送ってくる。」、「どの報告様式を提出するのか、分かりやすくして欲しい。」等のご要望を承ってきたところです。

つきましては、必要な報告書の提出漏れが無いよう自己点検できる報告様式に変更のうえ、必要な報告書類のみをダウンロードすることが出来るように改善いたしましたので、貴会の会員への周知についてご協力を賜りますようお願いいたします。

会報誌への掲載文

九州厚生局からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃から医療保険事業の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成２６年度の施設基準の届出状況等の報告（毎年７月１日現在）の実施方法ついて、お知らせいたします。

【病院】

報告様式の送付はいたしませんので、当局ホームページからダウンロードのうえ、報告を行っていただきますようお願いいたします。

【診療所】

従前通り報告様式を送付いたしますが、当局ホームページからダウンロードが出来ますので、適宜ご活用下さい。

＜ダウンロード先のご案内＞　　※　7月上旬に掲載を行います。

【九州厚生局ホームページ】

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/

①トップページの「知りたい分野から探す」の「保険医療機関、保険医等」をクリックして下さい。

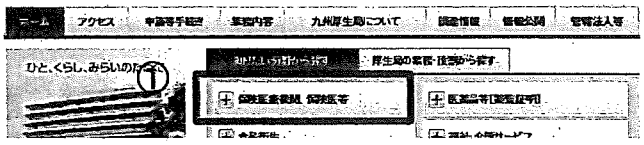
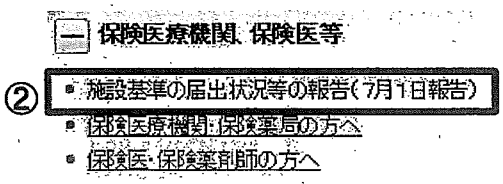
②「施設基準の届出状況等の報告（定例報告）」をクリックして下さい。